

広島県告示第九百七十九号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年十一月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

二 公共測量（一級、三級基準点設置）

三 作業期間

平成二十一年十一月四日から平成二十一年十一月三十日まで

三 作業地域

広島市安佐南区沼田町伴地域